

国際人権法学会

第31回（2019年度）研究大会プログラム

日 時	2019年11月16日（土）・17日（日）
会 場	明治学院大学白金キャンパス メイン会場：3101 教室 〒108-0071 東京都港区白金台1丁目2-37 (会場への交通案内は、別紙を参照してください)
開催校幹事	東澤 靖 教授

テーマ：刑事法と国際人権

問題意識

国家権力の行使の中でも、刑事法に基づく権力行使は特徴的なものといえ、刑事法と人権法は協調と対立の両方の契機を含んでいる。すなわち、刑事法の主要な目的の一つは法益保護を通じた人権の保護・伸長であるが、他方、刑事法は、もとより罰という人権侵害を予定しており、また権力行使一般で問題になるように人権制限の危険性を伴っている。この構図は、国際レベルを含めて考えると一層複雑になる。主権国家が水平的に併存する国際社会においてそもそもいかにして国際刑事法が可能なのか、実効的なのか、さらには正統なのか問われる。

一方で、事実として、人道法・人権法を実効的に担保する各種国際刑事法廷が誕生し、実践が進み、また、各種条約の要請に基づく各国による刑事的規律が増大してはいる。しかし、これらが社会的要請に十分に応えているかは争いうる。とりわけ、子どもや女性といった犠牲になりやすい主体、戦争・内戦という人道法が問題になる状況については特に重要な関心が寄せられるべきだろう。他方で、強力な国際的規律の行き過ぎも指摘されている。テロやマネーロンダリング等を巡っては、国際・国内の権力行使による人権侵害が問題になっている。また、旧来から問題になっているように、国家の刑事分野における権力行使を人権によって対抗させる構図も重要であり、憲法や国際法の定める人権基準からの評価が重要な関心となる。死刑や代用監獄といった古くから指摘される論点や、情報収集といった今日的論点、時節的にはカルロス・ゴーン氏の事件をめぐって言われた「人質司法」の在り方などが問題になっている。

2019年は、人道法に関して言えばジュネーブ条約採択70周年、刑事法との関係では拷問等禁止条約が日本につき発効20周年という節目の年でもある。2020年4月には第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都 kongress）が開催され、日本での開催は実に半世紀ぶりとなる。こうした機会に、「刑事法と国際人権」という理論的にも実践的にも困難な課題を議論したい。

第1日（11月16日） 受付開始 9：00～ メイン会場：3101 教室

◆ 午前の部（9：30～12：30）

- 1 企画趣旨の説明（9：30～9：35） 寺谷 広司（東京大学，企画委員会主任）
- 2 基調講演①（9：35～10：25） 司会進行 近江 美保（神奈川大学，国際交流委員会主任）
Manfred Nowak (the European Inter-University Centre for Human Rights and Democratisation (EIUC)), “The UN Global Study on Children Deprived of Liberty: Children’s Rights and the International Legal Framework”
- 3 基調講演②（10：25～11：15） 司会進行 新井 京（同志社大学），館田 晶子（北海学園大学）
尾崎 久仁子（国際刑事裁判所）「刑事法の『国際化』——国際刑事裁判所の試み」

国際平面における刑事法の展開（1）（11：30～12：30）

座長 新井 京（同志社大学），館田 晶子（北海学園大学）

- 1 「国際刑事法による基本的人権の保障——女性と性的マイノリティの権利を中心に」
ステファニー・クープ（青山学院大学）
- 2 「越境犯罪の国際的規制と人権保障」
石井 由梨佳（防衛大学校）

◆ 昼休み 理事会：92 会議室 休憩室：2201 教室

◆ 午後の部（14：30～17：40）

座長 新井 京（同志社大学），館田 晶子（北海学園大学）

国際平面における刑事法の展開（2）（14：30～15：00）

- 3 「国際人権法の国際人道法に対するインパクトとその意味」
田村 恵理子（宮崎公立大学）

国内刑事実践の国際的評価（15：00～16：00）

- 4 「公権力による情報収集活動における国内法・日本国憲法上の問題」
實原 隆志（福岡大学）
- 5 「日本型刑事拘禁の課題と国際人権基準」
田鎖 麻衣子（第二東京弁護士会）

パネルディスカッション（16：15～17：40） ※ご報告に対する質疑応答も含みます。

総会（17：50～18：30）

懇親会（18：40～） 会場：本館10階大会議場

第2日（11月17日）

◆ 午前の部（10：00～12：40）メイン会場：3101教室

判例研究

座長 須網 隆夫（早稲田大学）

1 韓国大法院判決（2018年10月30日）（10：00～11：05）

① 「徴用工事件大法院判決について」 山本 晴太（福岡県弁護士会）

② 「韓国大法院判決（2018年10月30日）と日韓請求権協定」 和仁 健太郎（大阪大学）

2 性同一性障害者特例法最高裁決定（2019年1月23日）（11：05～12：10）

① 「性同一性障害者特例法最高裁決定における国際人権法に関する問題点」

大山 知康（岡山弁護士会）

② 「最高裁法廷意見と補足意見の意義と課題」

二宮 周平（立命館大学）

海外の研究動向

座長 申 惠丰（青山学院大学）

「韓国における国際人権法適用の現況と課題」（12：10～12：40）

朴 燦運（漢陽大学）

◆ 昼休み（12：40～14：40）インタレストグループ報告会

○ ICC インタレストグループ（92会議室）

「論争の中のICC—活動の成果と直面する諸課題」

○ 人権指標に関する研究グループ（94会議室）

「自治体の人権施策と人権影響評価」

○ 外国人の出入国と在留研究グループ（10階大会議場）

「入管法改正及び入管問題と法律学との関係」

○ 多層的人権保障システム研究グループ（会場未定のため、当日にご案内いたします）

「ヨーロッパ人権裁判所の普遍性と地域性」

◆ 午後の部（14：40～17：10）メイン会場：3101教室

国際・国内人権機関の諸活動（各25分）

座長 林 陽子（第二東京弁護士会）

1 「日本の人権外交」

南 慎二（外務省総合外交政策局人権人道課）
（※都合によりご報告者が代わる場合があります）

2 「人種差別撤廃委員会の活動について」

洪 恵子（南山大学，人種差別撤廃委員会）

3 「障害者権利委員会の近年の活動状況と構造的課題」

石川 准（静岡県立大学・東京大学，障害者権利委員会）

4 「日本弁護士連合会の活動——京都 kongress に向けた2020年 kongress 日本会議対応ワーキンググループの活動状況」

山下幸夫（東京弁護士会）

5 討論（16：40～17：10）

会場等についてのお知らせ

1 一般会員の皆様へ

(1) 大会出欠の出席連絡について（ウェブ登録のお願い）

2019年度研究大会に参加される会員の皆様には、原則として専用のウェブサイトから参加登録をお願いします。以下の国際人権法学会の「第31回（2019年）研究大会参加連絡（Web版）」にアクセスしてください。学会ホームページからもアクセスできます。<http://www.ihrla.org/form.shtml>

- ① 登録用ウェブページの記載にしたがって、諸項目を選択（）または記入されてから、下部の「送信（Submit）」ボタンを押してください。
- ② 11月3日（日）までに出席の登録をお願いします。同日以後、ウェブ登録はできません。
- ③ ウェブ登録されない方は、同封の返信用はがきに諸事項を記入して、63円（62円）切手を貼付して郵送してください。この場合は11月1日（金）必着にて返送して下さい。

(2) 昼食・弁当の申込

両日とも、開催校にて昼食用弁当（1,000円）を用意いたします。ご希望の方は、ウェブの所定欄（又ははがき）にて、ご注文の上、学会会場受付で名札と引換えにお支払いください。なお、1日目は土曜日ですので学内外のレストラン等もご利用いただけます。2日目は日曜日ですので、弁当のご利用をお薦めします。

(3) 懇親会

11月16日（1日目）18時40分から「本館10階大会議場」で開催します（一般会員 6,000 円、学生会員4,000 円）。出欠は、ウェブ上の所定欄（又は返信用はがき）によりお知らせください。懇親会費は、学会会場受付で名札と引換えにお支払いください。なお当日のキャンセルは応じられません（参加費を請求させていただきます）。

(4) 2019年度学会費（2019年10月～ 2020年9月）納入のお願い

同封の赤色けい線の払込取扱票により郵便局でお支払いください。会費は、一般会員 8,000 円、学生会員 5,000 円、法人会員 30,000 円、名誉会員 4,000 円です。

学会費の未納分がある方には、該当年次と金額を払込取扱票（赤けい線）の通信欄に記入しておりますので、お支払いください。学会へのご寄付にも払込取扱票をご利用いただけましたら幸いです。

2 理事・各種委員会委員の皆様へ(9/25 委員会開始時間訂正、11/9理事会会場訂正)

11月15日（金）16時から各委員会を明治大学駿河台キャンパス（【要注意】明治学院大学ではありません）で開催します。企画委員会・国際交流委員会・HP委員会は、同キャンパス研究棟第2会議室、編集委員会は、研究棟第5会議室です。11月3日（日）までに出席をウェブの所定欄にご記入し送信して頂くか、または返信用はがきの理事会・合同委員会欄にご記入の上、返信してください（11月1日（金）必着）。

11月16日（土）昼の理事会（92会議室）の昼食はお弁当を用意いたします。お弁当代 1,000 円を会場で申し受けます。

3 報告レジュメ及び資料の電子配布について

学会運営の持続性（事務局の負担軽減）の確保、環境への配慮、HP の活性化、本年度の研究大会への参加の難しい方への便宜等の趣旨で、本大会より、学会ウェブサイト（<http://www.ihrla.org/>）において報告レジュメ及び資料の事前ダウンロードによる配布を開始いたします。

学会ウェブサイトへの掲載は10月下旬より順次進めますが、遅くとも11月9日（土）には出揃い、大会終了翌日の11月18日（月）まで可能とする予定ですので、御活用・御協力くださいますようお願いいたします。（なお、報告者の都合等により、掲載が遅れる場合、あるいは、大会当日の紙媒体だけの配布となる場合があります。）なお、ダウンロードにあたり郵送版のプログラムに記載されているパスワード（半角英数字）が必要となります。

あわせて、経過措置として、これまで通りの報告レジュメの当日の紙媒体での配付をご希望の方は、ウェブ上の所定欄（又は返信用はがき）における大会申込の際に、その旨のチェックをお願いします。